

石西礁湖自然再生協議会

生活・利用に関する検討部会からの報告

平成26年1月27日

生活・利用に関する検討部会 事務局
石垣港湾事務所

1

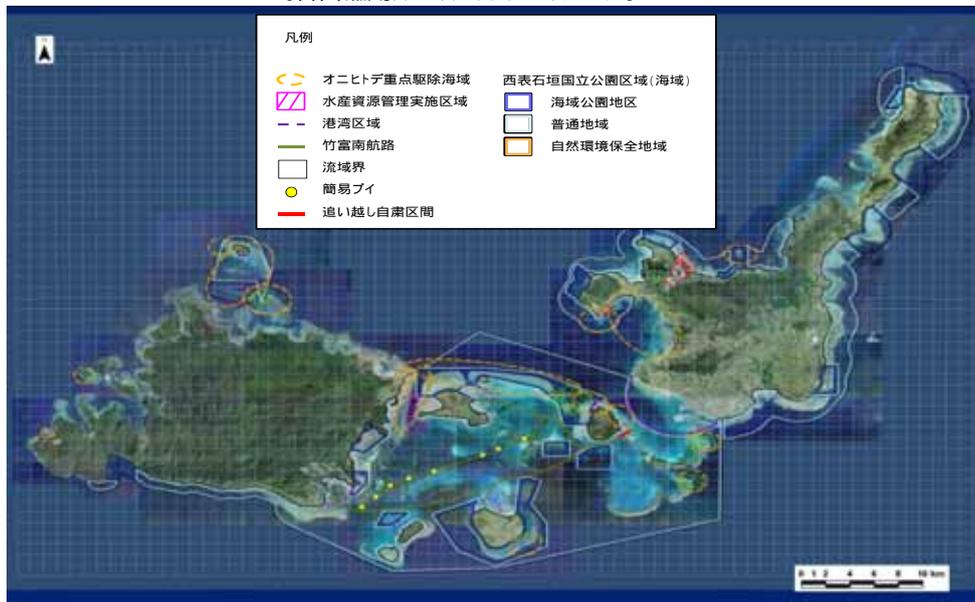
石西礁湖自然再生協議会 第10回 生活・利用に関する検討部会

日時:平成25年6月27日(木)10:30～11:30
場所:石垣離島ターミナル 第一会議室及び第二会議室
参加者:委員11名(内訳:団体・法人7名、地方公共団体4名、国2名、事務局1名)
その他7名(内訳:事務局3名、プレス3名、ゲスト[職場体験の小学生]1名)

議事

- (1)石西礁湖ルールマップ(仮称)について
 - (2)石垣港湾事務所からの工事報告
 - (3)その他
- マップに掲載する項目について、意見交換を行った。

【石西礁湖ルールマップ イメージ】



2

竹富南航路におけるサンゴ群集移設について

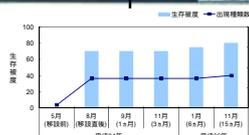
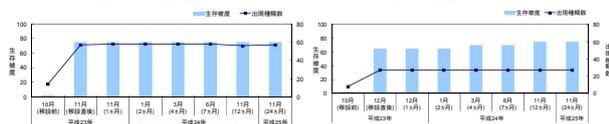
竹富南航路におけるサンゴ群集移設について

【概要】

竹富南航路の整備においては、ルート及び規模の検討を重ね、竹富島南西部のサンゴ高被度域への配慮や浚渫量低減によりサンゴ類への影響を低減してきたが、一部のサンゴについては、航路浚渫区域上に分布するため、実行可能な範囲で、サンゴの移設を行っている(平成23年度:約750m²、平成24年度:1,000m²、平成25年度:1,152m²)

【経過】

- ・移設直後、サンゴ類の生存被度は65～75%であり、出現種類は25～60種。
- ・移設後15カ月を経過して、出現種類に大きな変化はみられないものの、生存被度が増加している点も多く見られている。



【竹富南航路の整備に伴い移設するサンゴでの石西礁湖のサンゴの修復】

石垣港湾事務所と那覇自然環境事務所が連携し、航路の浚渫に伴い移設するサンゴを、サンゴ群集の修復にも寄与する場所に移設した。

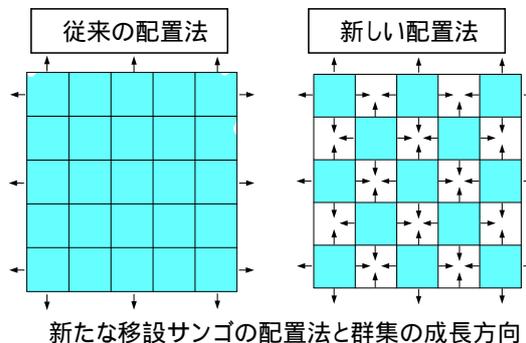
また、移設したサンゴの成長促進を図るためサンゴを試験的に千鳥格子状に配置した。

実施日:平成25年11月13日(水)～12月13日(金)

採取元:竹富島南西沖の竹富南航路

移設先:竹富島シモビシ海域公園付近

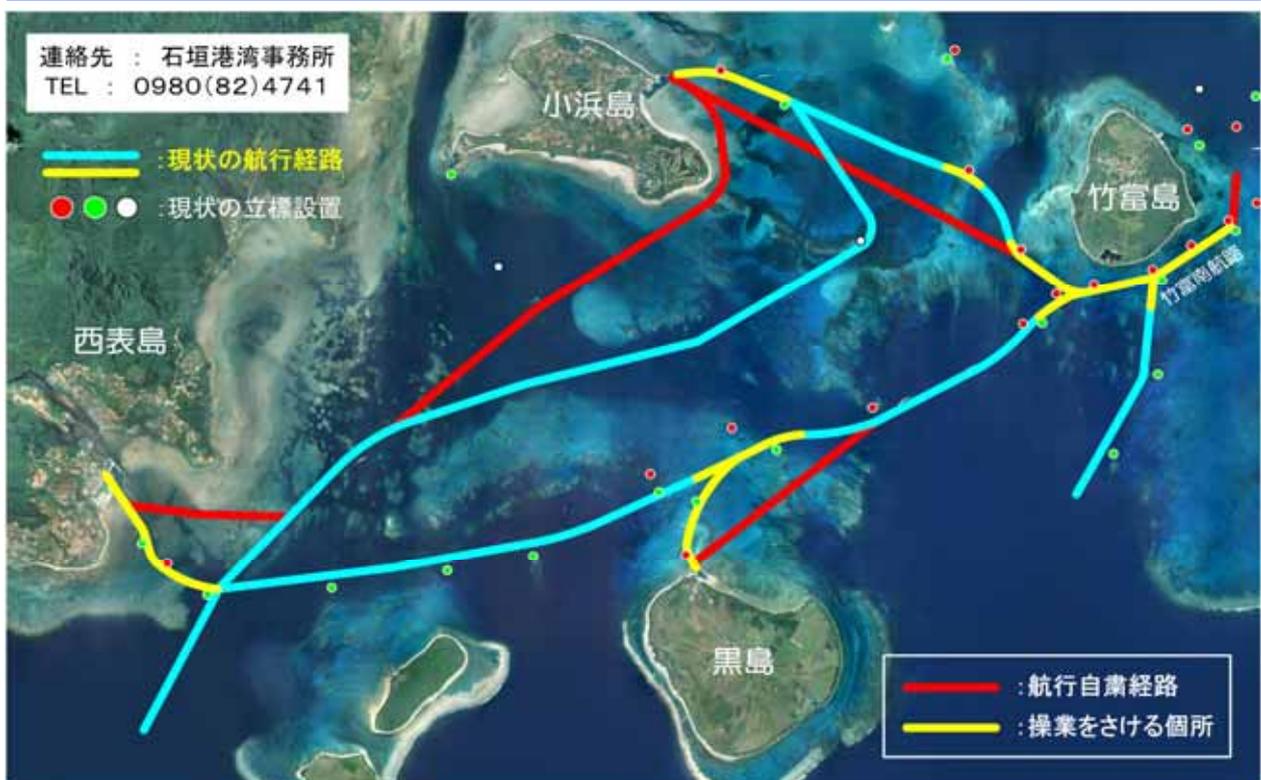
移設するサンゴの規模:約300m²



竹富南航路周辺利用者連絡調整会議
からのお願い

お願い

- 高速船・貨物船は、航行自粛経路(図中赤線)の航行を自粛する。
- 高速船は、漁船など小型ボート至近を通過する際は減速する。
- 漁船は、航路幅が狭く、交通が輻輳する経路付近(図中黄線)では、出来るだけ操業をさける。
- 漁船は、高速船等への注意喚起のため、操業中は形象物を掲げる。



※ 平成23年2月9日より実施中

追い越し自粛に関するお願い

追い越し自粛区間(試験区間)



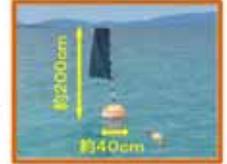
試験区間では

漁船等小型船の追い越しを自粛願います。



試験区間を出たら

- 後続船は、漁船等小型船に対して『引き波の影響』を極力与えないように減速して追い越して下さい。
- 漁船等小型船は、後続船が減速して安全に追い越せるように航路中央から離れ、かつ減速するよう協力願います。



問い合わせ

連絡先1: 石垣港湾事務所
TEL: 0980(82)4741
連絡先2: 八重山漁業協同組合
TEL: 0980(82)2448

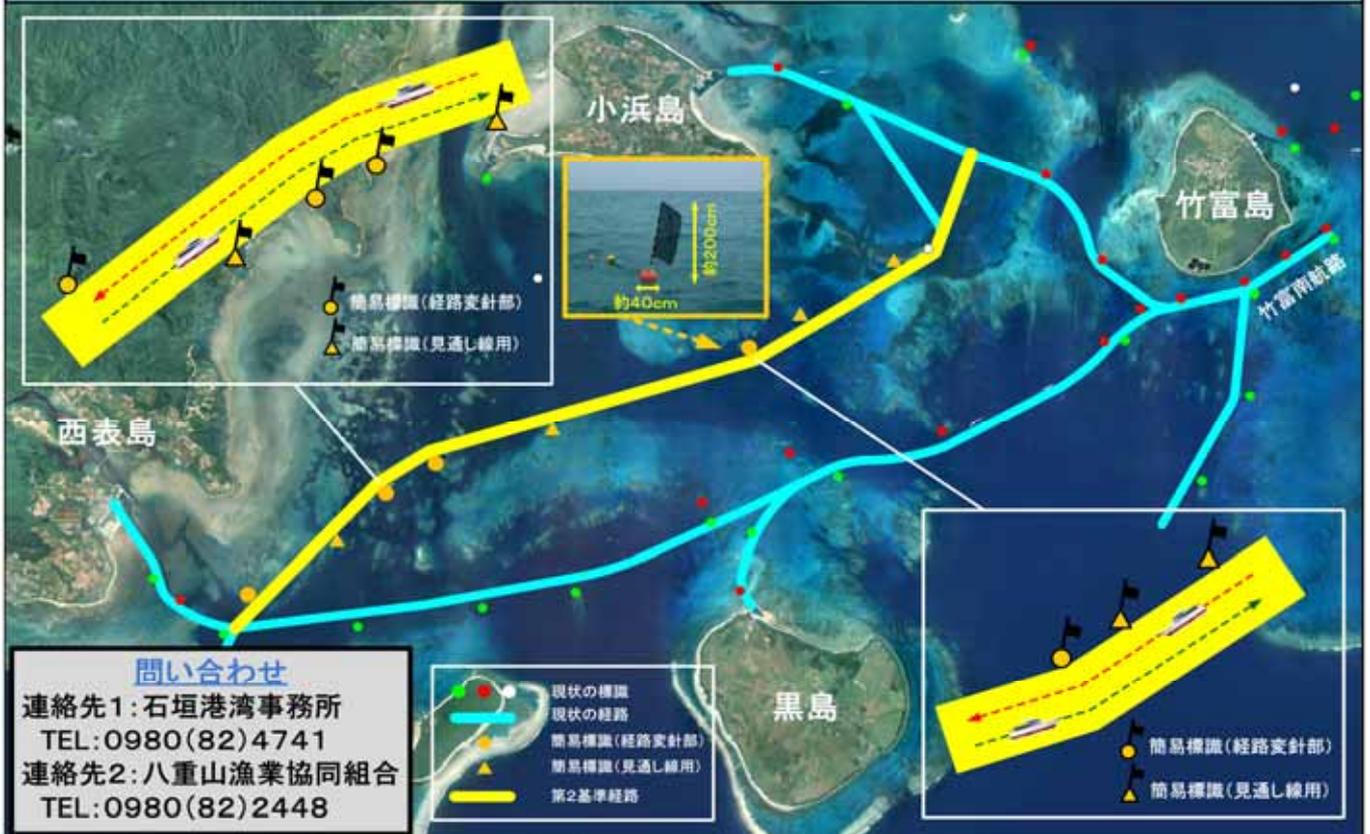


※平成23年6月15日より試験的に実施中

7

第2基準航路の航行に関するお願い

□ 航行船舶は、行き会い時、『左舷対左舷』により通航願います。



問い合わせ

連絡先1: 石垣港湾事務所
TEL: 0980(82)4741
連絡先2: 八重山漁業協同組合
TEL: 0980(82)2448

※平成23年7月5日に第2基準航路の簡易標識の設置完了
※簡易標識には、将来、立標が配備される「●経路変針部」に試験的に設置したものと、第2基準航路の視認性を高めるために現在、一時的に設置した「▲見通し線用」の2種類がある。なお、「▲見通し線用」については、将来的に撤去される。

8